

令和8年第3回花巻市教育委員会議臨時会 議事録

1. 開催日時

令和8年3月4日(水) 午後4時30分～4時40分

2. 開催場所

花巻市役所本庁舎 新館1階会議室

3. 出席者(5名)

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席者(1名)

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

教育企画課長 及川 盛敬

6. 書記

教育企画課長補佐 菊池 豊

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和8年第3回花巻教育委員会議臨時会を開会いたします。

会議の日時、令和8年3月4日、午後4時30分。

会議の場所、花巻市役所本庁舎 新館1階会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

会議招集時は、会議に付議すべき議案1件でありましたが、通知後に急施を要する案件がありましたことから、花巻市教育委員会会議規則第9条第2項の規定により、さらに1件を付議し、本日は2件の議題とさせていただきます。

議案第6号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第6号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第180条の7の規定による花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行の見直しについて、市長と協議しようとするものでございます。

それでは協議の内容についてご説明いたします。

議案書2ページの協議書案及び議案第6号資料を併せてご覧願います。

本協議は、令和8年度の組織機構改正におきまして生涯学習部、新花巻図書館計画室の名称が変更となりますことから、花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則に規定している補助執行事務のうち、「花巻市立図書館に関すること」及び「花巻市立図書館協議会に関すること」につきまして、補助執行させる職員を新花巻図書館計画室の職員から新花巻図書館整備室の職員に変更しようとするものでございます。

なお、この協議につきましては議決をいただきましたならば、市長に協議書を送付いたしますが、その後、市長からこの協議結果を了とする旨の通知が届いた場合におきましては、3月の教育委員会議におきまして、花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正についてお諮りする予定でありますことを申し上げます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

なぜ名称を変更するか、簡潔にご説明ください。

○及川教育企画課長

新花巻図書館の計画段階が終わりまして、この度整備の方に軸足を向けたということから、課名を変更するという事になったものでございます。

○佐藤教育長

ただいま事務局から説明を受けましたが、この件につきまして質疑よろしいですか。
(なし)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第6号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第7号「課長級以上の人事に関し議決を求めることについて」の審議に入りますが、ここでお諮りいたします。

本議案は人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議第13条の規定による「秘密会」にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第7号の審議については「秘密会」とすることに決しました。

(秘密会のため非公開)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第7号は原案のとおり議決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。